

令和 4 年 6 月 定例会

河合町議会会議録

令和 4 年 6 月 1 6 日 開会

河合町議会

令和4年第2回（6月）河合町議会定例会会議録目次

第4号（6月16日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	2
○出席議員	2
○欠席議員	2
○出席説明員	2
○欠席説明員	2
○議会事務局出席者	3
○開会の宣告	5
○開議の宣告	5
○委員長報告	5
○議案第25号の質疑、討論、採決	7
○議案第27号の質疑、討論、採決	7
○議案第26号の質疑、討論、採決	8
○追加議案第30号の提案理由の説明	9
○議案第30号の質疑、討論、採決	10
○総務常任委員会の閉会中の継続調査	15
○議会運営委員会の閉会中の継続調査	15
○閉会の宣告	16
○署名議員	16

令和4年6月16日（木曜日）

（第4号）

令和4年第2回(6月)河合町議会定例会会議録

議事日程(第4号)

令和4年6月16日(木)午前10時00分開会

- 日程第 1 議案第25号 令和4年度河合町一般会計補正予算について
日程第 2 議案第27号 河合町議会議員及び河合町長の選挙における選挙運動
の公費負担に関する条例の制定について
日程第 3 議案第26号 令和4年度河合町水道事業会計補正予算について
日程第 4 議案第30号 令和4年度河合町一般会計補正予算について
日程第 5 総務常任委員会の閉会中の継続調査について
日程第 6 議会運営委員会の閉会中の継続調査について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第6まで議事日程に同じ

出席議員(13名)

1番 森 光 祐 介	2番 常 盤 繁 範
3番 梅 野 美智代	4番 佐 藤 利 治
5番 中 山 義 英	6番 坂 本 博 道
7番 長谷川 伸 一	8番 杵 本 光 清
9番 大 西 孝 幸	10番 馬 場 千恵子
11番 岡 田 康 則	12番 西 村 潔
13番 谷 本 昌 弘	

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	清 原 和 人	副 町 長	田 中 敏 彦
教 育 長	清 原 正 泰	参 事	横 山 泰 典

企画部長	森嶋雅也	総務部長	上村卓也
福祉部長	浮島龍幸	環境部長	石田英毅
まちづくり推進部長	福辻照弘	教育委員会参事	山本剛
ファシリティマネジメント推進課長	中島照仁	総務部次長	小野雄一郎
福祉部次長	小山寿子	政策調整課長	岡田健太郎
広報広聴課長	桐原麻以子	財政課長	新井俊洋

欠席者（なし）

会議に従事した事務局職員

局長心得	高根亜紀	主事	平井貴之
------	------	----	------

開会 午前10時00分

◎ 開会の宣告

○議長（谷本昌弘） おはようございます。ただいまの出席議員は13名で定足数に達しております。令和4年第2回定例会を再開いたします。

◎開議の宣告

○議長（谷本昌弘） これより本日の会議を開きます。

◎委員長報告

○議長（谷本昌弘） 本日、議会運営委員会を開会していただいておりますので、馬場千恵子
議会運営委員長より報告願います。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 馬場委員長。

○10番（馬場千恵子） 本日、議会運営委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いた
します。

本日の議事日程につきましては、総務常任委員会で審議されました議案第25号、第27号。

また、経済建設常任委員会で審議されました議案第26号を審議し、次に追加議案第30号
を上程し審議いたします。

また、総務常任委員会及び議会運営委員会における所管事項の閉会中の継続調査を一括上
程し、先に上程いたしました議案審議終了後、逐条審議いたします。

以上、報告を終わります。

○議長（谷本昌弘） ただいまの委員長報告どおり決定したいと思います、異議ございませ
んか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） 異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決定いたします。

◎議案第25号、議案第27号、委員長報告、討論、採決

○議長（谷本昌弘） 日程第1、議案第25号、日程第2、議案第27号を総務常任委員会に付託しておりますので、坂本博道総務常任委員長より報告をお願いします。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 総務常任委員会の結果を報告いたします。

さる6月3日の本会議において、当委員会に付託されました議案第25号、第27号について、6月9日に委員会を開きましたので、その結果を報告いたします。

議案第25号 令和4年度河合町一般会計補正予算については、理事者より説明を受け歳入歳出それぞれ一括で審議を行いました。

今回の補正予算のうち人件費については人事異動に伴う予算の組替えとのことですが、新規採用職員の給与は当初はどこで計上していたのかとの質問があり、一般事務と技術職職員については、総務課で計上。保育士については認定こども園の予算で計上したとの答弁がありました。

また、財政調整基金で5月末の残高と補正前の残高では18万5,000円の差額について質疑があり、令和4年度の当初予算に積立ての利息で32万5,000円計上していたが、令和4年度4月1日の専決補正において14万円を基金の取崩しとして計上しており、その差引き合計が18万5,000円になるとの答弁がありました。

その他、戸籍システムの改正について改善される点については何か、保育士処遇改善の10月以降についてどうなるのか等について質疑があり、それぞれ答弁がありました。

その他、委員外議員からの質疑は1名の方からありました。

審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第27号 河合町議会議員及び河合町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定については、理事者より説明を受けました。

公職選挙法が令和2年に改正された経緯と条例制定後の手続き等について質疑があり、選挙公営の拡大と議会議員選挙における選挙運動用のビラの配布が解禁され、また、議会議員

の選挙においても供託金が導入されたことから、地方6団体のうち全国町村議長会や、町村会からの働きかけによるものがあつたと聞いている。また、今後はこの条例が可決した場合は、選挙管理委員会に諮り規定等を設ける予定との答弁がありました。

審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

◎議案第25号、討論、採決

○議長（谷本昌弘） 議案第25号について、討論を省略し採決を行いたいと思います、異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） なしと認めます。

これより、議案第25号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第25号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方起立願います。

（賛成者起立）

○議長（谷本昌弘） 全員であります。

着席してください。

よって、議案第25号 和4年度河合町一般会計補正予算については委員長報告のとおり可決されました。

◎議案第27号、討論、採決

○議長（谷本昌弘） 議案第27号について、討論を省略し採決を行いたいと思います、異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） 異議なしと認めます。

これより、議案第27号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第27号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方起立願います。

(賛成者起立)

○議長（谷本昌弘） 全員であります。

着席してください。

よって、議案第27号 河合町議会議員及び河合町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の制定については、可決されました。

◎議案第26号、委員長報告、討論、採決

○議長（谷本昌弘） 日程第3、議案第26号を経済建設常任委員会に付託しておりますので、佐藤利治経済建設常任委員長より報告を求めます。

○4番（佐藤利治） 議長。

○議長（谷本昌弘） 佐藤議員。

○4番（佐藤利治） 経済建設常任委員会の結果を報告いたします。

去る6月3日の本会議において、当委員会に付託されました議案第26号について、6月10日に委員会を開きましたので、その結果を報告いたします。

議案第26号 令和4年度河合町水道事業会計補正予算については、理事者より説明を受け、審議を行いました。

人事異動に伴う、増額補正の詳細について質疑があり、昇格による増額と主事の退職後に調整員が異動してきたことによるとの答弁がありました。その他、委員外議員からの質疑は1名の方からありました。

審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

◎議案第26号、討論、採決

○議長（谷本昌弘） 議案第26号について、討論を省略し採決を行います、異議ございま

せんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(谷本昌弘) 異議なしと認めます。

これより、議案第26号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第26号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方起立願います。

(賛成者起立)

○議長(谷本昌弘) 全員です。

着席してください。

よって、議案第26号 令和4年度河合町水道事業会計補正予算については、委員長報告のとおり可決されました。

◎追加議案第30号の提案理由の説明

○議長(谷本昌弘) 続きまして、追加議案第30号の1議案について提案理由の説明を登壇の上お願いいたします。

○副町長(田中敏彦) 議長。

○議長(谷本昌弘) はい、副町長。

(副町長 田中敏彦 登壇)

○副町長(田中敏彦) それでは、今回定例議会に追加上程いただきました1案件について、ご説明を申し上げます。

お手元に配布しております、議案第30号 令和4年度河合町一般会計補正予算についてでございます。

第1条「歳入歳出予算の補正」につきましては、既定の歳入歳出予算にそれぞれ5,260万2,000円を追加いたしまして、予算総額を67億7,316万7,000円とするものでございます。

今回、提出いたしました、子育て世帯生活支援特別給付金事業及び、第4回目の新型コロナウイルスワクチン追加接種事業につきましては、国からの通知に基づき予算措置をするものでございますが、国の通知が5月下旬となったことから、先日、上程いたしました通常の6月補正編成時に間に合いませんでした。しかしながら、コロナ対策事業であり、一刻も早く

実施すべきであるとの考えから、本日、追加提出させていただいたものでございます。それでは、歳出から順次ご説明いたします。8・9ページ、上段をお願いいたします。

「款3・民生費、項2・児童福祉費、目3・児童措置費」では、低所得の子育て世帯に対して、児童1人あたり5万円を給付する、子育て世帯生活支援特別給付金事業に要する経費として、833万8,000円の増額でございます。

次に、下段をご覧くださいませ。「款4・衛生費、項1・保健衛生費、目2・予防費」では、本年7月から実施予定の4回目新型コロナウイルスワクチン追加接種に要する経費といたしまして、国庫補助事業及び国庫負担事業分で、合計4,426万4,000円を増額するものでございます。

次に、歳入についてご説明をいたします。6・7ページをお願いします。「款15・国庫支出金、項1・国庫負担金」で、2,953万6,000円の増額及び、同じく「項2・国庫補助金」で2,306万6,000円の増額。今回は歳出計上させていただいた2事業すべて国費100%充当されます。

以上、追加上程いたしました1案件の説明とさせていただきます。

よろしく、ご審議、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

◎議案第30号、討論、採決

○議長（谷本昌弘） 日程第4、議案第30号 令和4年度河合町一般会計補正予算についてを議題といたします。これより質疑に入ります。質疑のある方発言願います。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 9ページのところで今回の特別給付金のところで一人世帯分ということと、その他世帯分ということになっているわけですが、それで具体的にはどういう対象者になっているのかということと、それからこれについては申請主義なのかどうか、それについて伺いたいと思います。

○福祉部次長（小山寿子） 議長。

○議長（谷本昌弘） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） これは申請主義になっているか、その他かということでひとり親

世帯分に関しましては現在児童扶養手当が支給されている方ということなので、プッシュ式になっております。こういう振り込みがありますよという案内をこちらのほうからさせていただくことになっております。その他世帯分ということでコロナウイルス感染による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯の方に対しての生活支援の特別給付金ということで、所用要件の方に申請していただくという事になっております。一応7月号の広報とホームページでの掲載にはなっております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（谷本昌弘） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 今の内容ですけれども、1つはその他世帯という分ですけれどもホームページ上で分かる国のあれからいくと、特別児童扶養手当の受給者とかいうことになっているんですが、そのうち令和何年分の住民税均等割非課税になるもので可能な限り速やかに支給ということで、申請不要というような説明文があったんですけども、先程で言うところの分は申請主義ということになってるんでしょうかということと、あとそれぞれ何人予算としては想定しているのか、それから具体的にはいつから支給始まるのかその3つ伺います。

○福祉部次長（小山寿子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） その他世帯分に関しましては養育要件と所得要件で、こちらの方で分かる部分に関しては、案内を出させていただいて支給の方をさせていただくことになっております。対象者というのが昨年同じ施策で実施しておりますので児童扶養手当の方に関しましては令和3年度現在、ひとり親世帯155人とその他世帯の方というのが121人でして、国の方から5月末に来た部分で、昨年度の支給決定児童数の調整率8割ということで97名分の対象者になっております。

○6番（坂本博道） いつからというのが。

○福祉部次長（小山寿子） すいません、1のひとり親世帯に関しては、一応申請不要ということで6月には案内送付の方をさせていただいて、6月の児童扶養手当にのせさせていただくということでこれの支給というのは、児童扶養手当は県の方が支給するというので市町村の方は扶助費の方となっております、県の方にこちらがこういう対象者ですということを送らせていただいて、県の方からという事になっております。その他世帯の方はある部分申請がありますので来年度のだいたい支給ぎりぎりまで申請いただいてということなので、申請していただいてから早急に振り込みするというふうになっております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（谷本昌弘） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 3点ほど質問がございます。1点目としましては9ページのところで
ね、新型コロナウイルスワクチン追加接種の事業費のところの部分なんですけども。

まず1点目お伺いしたいのがこちらの接種券のですね配布といいますか配送状況どうい
うかたちになってるか。

それと2点目、集団接種会場ですね、接種開始日何日から始めていくのかこれは予定だ
と思うんですけども。

3点目ですね、今回のこの追加接種に関しましては当初から想定されているのは摂取率が
あんまり見込めないんじゃないかというところ想定されております。それに対して従前のと
ころの形のね、周知の方法っていうのはあると思うんですけども、どういった形で考えてら
っしゃるか。周知の方法としては従前のおりであるのか。また、それに対して摂取率向上
のために何らかの働きかけをするのかその部分を確認させてください。以上3点質問しま
す。

○福祉部次長（小山寿子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） まず、配送状況についてですけれども、既に3回目接種終えられ
て5回目の接種の日程...すいません、5ヶ月というのが3回目から4回目までの感覚が5
ヶ月ということで、今回の対象者が60歳以上の方及び18歳から59歳の基礎疾患をお持ちにな
られているという方で早めに接種券が欲しいという方には随時申請ではお渡しさせていただ
いているんですけども、その他の方に関しましては徐々に先週あたりから発送の準備をし
て集団接種の開始が7月10日でスケジュール調整の方をおこなっております、個別医療機
関での接種あと老人保健施設等に入所の方に関しましては施設での接種ということになって
おりますので、お手元に1日でも早く接種券が届くように準備の方をしております。早い方
はお手元に届いていると思いますけど、まだ受付の方は行っておりません。

周知方法等につきましては、各社会福祉協議会等を通じて申込み等できない不安のある方
に関しましては、1回目2回目3回目と同様にサポート体制で申込みの周知をしていただく
ような手はずと、あと個別の医療機関の方でもかかりつけ医の先生の方からお声かけの方し
ていただいたり随時、国の方からはもう4回目があるので早くから広報をというふうと言
われておりまして、広報ホームページで現在広報の方をしている次第です。問い合わせにはワ

クチン室及び子育て支援課の方でお声かけをしていってのような状態になっております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（谷本昌弘） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 追加の質問をさせていただきます。今接種券の配布について説明を受けました。内容については随時発行してるところもあると。既にお手元に届いているものもありますと。それ以外に関しましては県の発送はまだの段階だと。先週から準備始めてますと、これボトルネックになりませんか。接種の状況、個別接種の環境も整っている、集団接種の環境も7月1日から予定とされている。そういう状況の中で接種券がなければ受けられないじゃないですか。早く受けたい人は受けたいわけですよ。で、その環境は整っているわけですよ、しかしながら券がなければ手続きが出来ないわけですね。ですからしっかりとその日にちをどこまでを目指してやると大変な状況なのは分かっているんですけども、鋭意努力していただきたいと思うんですが、ご答弁いただきたい内容としましては、この接種券残りの分ですね随時発行している以外の部分、何日までにはというところの部分ご回答いただきたいと思うのですがいかがですか。

○福祉部次長（小山寿子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） すいませんちょっと言葉足らずだった部分があって申し訳ないです。一応、接種間隔が5ヶ月ということで5ヶ月より先に打つというのが接種間違いになってしまうので、実際前回の河合町の集団接種が2月6日をスタートに行われておりますので、大体の方が7月6日から5ヶ月経過するということになっております。ですので、一番最初の券の発送というのが6月10日に行っておりまして、その後5ヶ月に近い人達でその後からも5ヶ月を若干超えるぐらいの方たちということで今発送の方が6月10日6月15日に7月の接種に間に合うように発送の方は行っております。だいたい全体で60歳以上の人数が7,000人ぐらいいらっしゃるんですけども、1,800人くらいは郵便事情もあると思いますがお手元に徐々に届いていくと思います。

○議長（谷本昌弘） 他にございますか。

○7番（長谷川伸一） 議長。

○議長（谷本昌弘） 長谷川議員。

○7番（長谷川伸一） 質問します。9ページなんですけど、上段の12番委託料既存システム改修と毎回このようなシステム改修が費用組まれるんですか。この改修の内容を教えてください。

い。

それと17番備品購入費、書類収納ロッカー等となっておりますが、これは特別な収納ロッカーなのか、この点も詳しく教えてください。

次、11ページ真ん中の方にあります委託料その他についても既存システム改修、これワクチン接種に関するシステム改修やと思うんですけどこの点詳しくご説明ください以上です。

○福祉部次長（小山寿子） はい、議長。

○議長（谷本昌弘） 小山次長。

○福祉部次長（小山寿子） 子育て世帯の生活支援の特別給付金の方のシステム改修の方ですけども既存システムを改修ということで一応、昨年と同額の費用はとらせていただいているんですけども、この後7つの団体と同じ価格になっておりますので、この後また交渉があるので値段の方は下がるというふうには聞いております。あと選定審査会等で内容等についてはまた説明の方をさせていただくことにはなるんですけども、既存のパッケージ回収というふうに聞いております。詳しい部分はすいませんまた改めて説明させていただきます。

書類収納ロッカーと申しますのは、各種申請部分で子育ての部分というのがこれにあたり昨年から実施しておりますが、事務費として備品購入の方をしていいという国の方のQ Aが出ておまして、書類等の入れる部分も無かったので今回あげさせていただいた事になっております。新型コロナワクチンの方は今まで3回目までの改修だったんですけど今回は4回目5回目6回目が見えるような改修の部分もつくっていただけるように、改修の方が考えられているのとあと年代の区分の方が変わりましたのでその部分の改修の方も加えさせていただきます。

○議長（谷本昌弘） 他ございますか。

（発言する者なし）

○議長（谷本昌弘） 質疑がないようですので、質疑を打ち切ります。

討論を省略して採決を行います、異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） なしと認めます。

これより、議案第30号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方起立願います。

（賛成者起立）

○議長（谷本昌弘） 全員であります。

着席願います。

よって、議案第30号 令和4年度河合町一般会計補正予算については、可決されました。

◎総務常任委員会の閉会中の継続調査

○議長（谷本昌弘） 日程第5 総務常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

総務常任委員長から、会議規則第73条の規定により「所管事項に関する事項」について、閉会中もこれを継続して行いたい旨の申し出がありました。

委員長から申し出のとおり、閉会中も継続調査することに、異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることに決定いたします。

◎議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（谷本昌弘） 日程第6 議会運営委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員長から、会議規則第73条の規定により「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項」について、閉会中もこれを継続して行いたい旨の申し出がございました。

委員長の申し出のとおり、閉会中も継続調査することに、異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（谷本昌弘） 異議なしと認めます。

よって、委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長（谷本昌弘） 以上で、今期定例会に付託されました案件全て議了いたしました。
令和4年第2回定例会はただいまをもちまして閉会いたします。

閉会 午前10時32分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 谷 本 昌 弘

署 名 議 員 森 光 祐 介

署 名 議 員 西 村 潔